

事故が多発しています！

冬季間になり、車輛運転中の事故が相次いで発生しています。ちょっとした油断が事故に繋がっているケースが多くみられます。もう一度作業手順の見直しを行い、安全就業を心がけ、事故が起きないように注意しましょう。なれた道でも雪の日、朝と夕方とでは状況も違います。



細心の注意を払い、絶対に事故は起こさないとの信念で就業しましょう。早朝・夜間は道路の凍結もあります。急がず、あわてず、油断せずの心掛けをお願いします。

シルバーバード

第221号

令和5年1月30日
(公社)中野広域シルバー
人材センター
☎ 38-0323
山ノ内支所
☎ 33-8502

令和5年度刈払機取扱作業安全衛生教育講習会

(中野広域・須高広域合同)

- 1) 日時 令和5年4月18日(火) 午前9時~午後4時
- 2) 会場 須坂市福祉会館内(須坂市大字須坂1218)
- 3) 目的 刈払機取扱作業修了証の取得
- 4) 対象者 ① 講習を希望する会員
講習終了後、刈払機取扱作業修了証が発行されます。
- 5) 申込み 3月10日(金)までに事務所へ電話でお願いします。
(中野本所:38-0323、山ノ内支所:33-8502)
- 6) 講師 林材業安全管理指導専門家
市川 和歳 氏
- 7) 内容 学科教育 実技実習 (合計6時間)
- 8) 講習料 2,750円(テキスト代 実費)
- 9) 講習について

講習を経て修了証の発行となりますが、その背景として衛生教育を修了した者でなければ、国や地方公共団体等発注の道路維持委託業務・河川維持委託業務の刈払作業を行うことは出来ないとの国からの指導があります。

当センターとしても草刈業務に従事する会員全ての方にこの講習を修了していただき、高い安全意識の中で日々の安全就業に努められることを望んでいます。

特に草刈業務は事故の発生率の高い作業ですので、講習をとおして、事故の無い草刈作業を築きましょう。

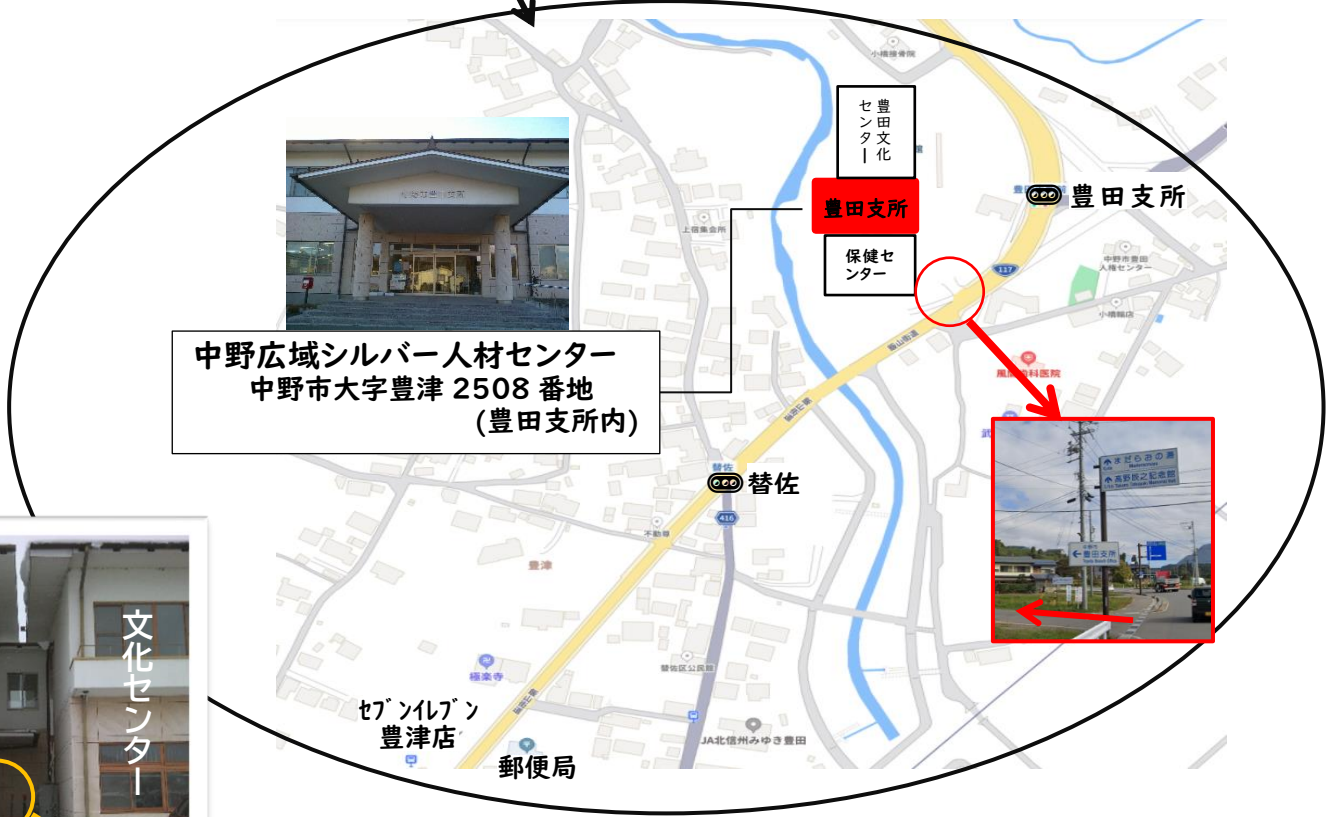
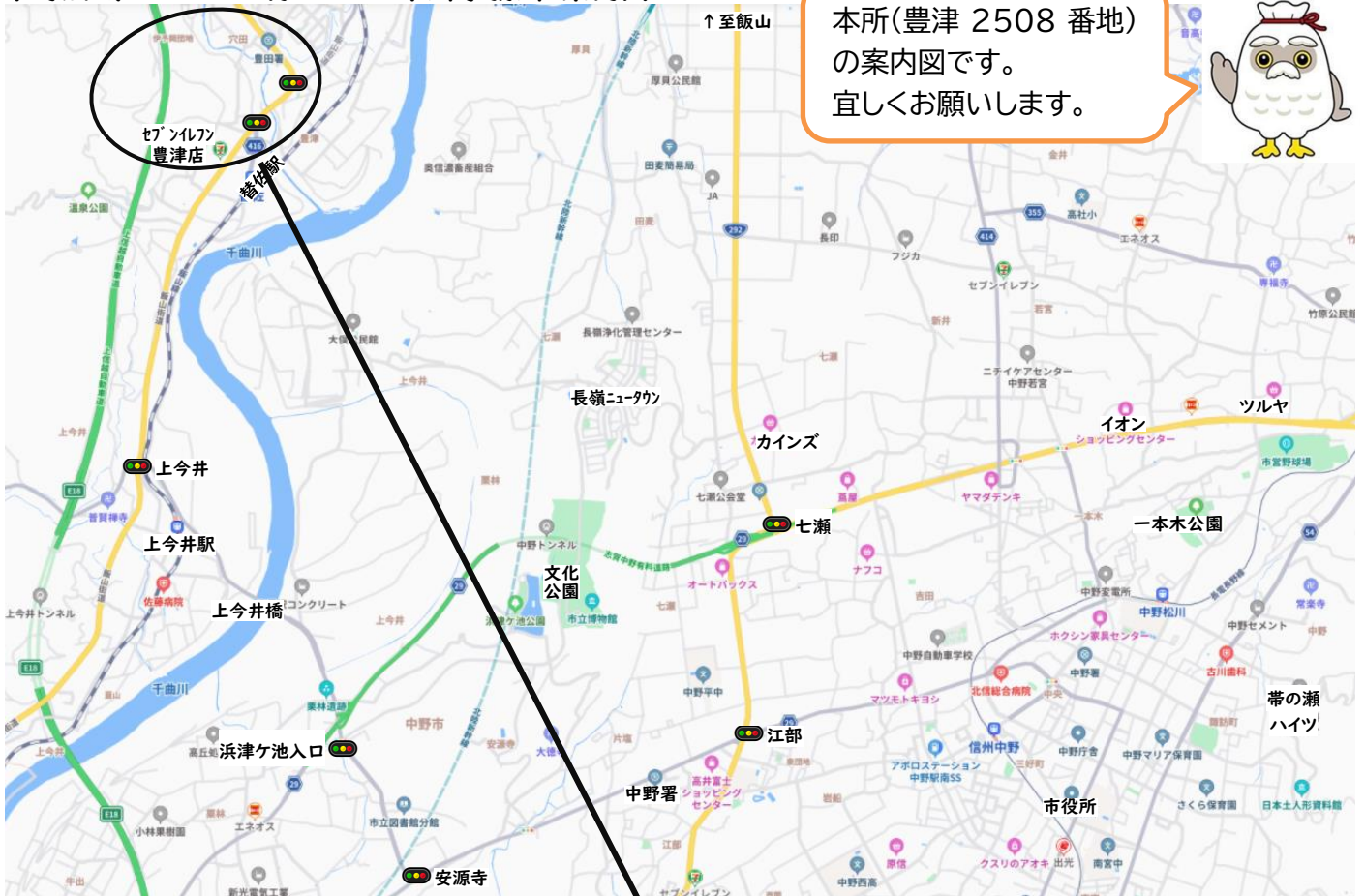
現在25名の会員の方が取得されています。
この機会にぜひ講習会に参加し刈払機取扱業者を取得しませんか。



配分金支払日
1月就業分 2月16日(木)
2月就業分 3月16日(木)

令和4年度安全標語入選作品
(安全就業の部) 会員 片桐輝男さん作品
まあいいかなれた作業の落とし穴
(交通安全の部) 会員 山岸一郎さん作品
かもしれない危険予知で事故はなし

・中野広域シルバー人材センター本所事務所 案内図



中野広域シルバー人材センター
中野市大字豊津 2508 番地
(豊田支所内)

豊田支所
文化センター
保健センター



本所事務所のポストのご案内です。
豊田支所と文化センターの間にあります。

